

「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

宮城教育大学教育学部

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

機構の行う評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成14年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成13年度着手分については、以下の3区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価(教養教育(平成12年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
- 分野別教育評価(法学系,教育学系,工学系)
- 分野別研究評価(法学系,教育学系,工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別教育評価「教育学系」について

1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった6大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自

己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び教育目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名
宮城教育大学
- (2) 学部名
教育学部
- (3) 所在地
宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉
- (4) 課程構成
学校教育教員養成課程
障害児教育教員養成課程
生涯教育総合課程
- (5) 学生数及び教員数
学生数
1,660名
- 教員数
教員 134名

することを掲げて学部教育に積極的に参加していること、附属学校園との共同研究を推進していることなどがあげられる。

学生の受入については、一般選抜試験、推薦入学試験、私費外国人留学生特別入学試験を実施しているが、基礎学力の評価にウェイトを置き、入学者選抜方法研究委員会を設置して分析と研究を行っていることが特徴としてあげられる。

教育課程については、全人的な教育の専門家の養成をめざしつつ、教科及び生涯教育の専門性を重視し、入学時から専攻別の指導を行っていること、基礎教育、教養教育、専門教育を有機的に結合するカリキュラムを組んでいること、各種の実習を重視し現場への対応能力の習得を重視していること、教育課程の円滑な運用と点検を行うために各部門に専門委員会を設置し、運営機能の充実に努力していることなどがあげられる。

学生の資質向上のための取組としては、入学時における各種のガイダンス、専攻における指導体制、実習等の事前事後指導、就職指導、留学生指導などの強化に力を入れており、また将来計画委員会、自己点検・評価委員会、学外者による運営諮問会議等を中心に学部教育の改善に努力している。

2. 特徴

本学は、昭和40年に東北大学教育学部の教員養成課程を分離して、設立された単科教育大学である。創設以来、本学は「教員養成教育に責任を負う」大学として、主に初等・中等教育及び障害児教育の教員養成のあるべき姿を求めて、授業研究、学生指導を始め、個性ある先進的な活動を展開し、県下及び東北地方を中心に教育における貢献をしてきた。その進取の精神は今日に至るまで建学の精神として受け継がれている。

本学は、平成8年度に課程改革を行い、学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程の3課程23専攻の体制で再出発した。また学部には、環境教育実践研究センター、教育臨床総合研究センター及び小学校・中学校・養護学校・幼稚園の4附属学校園を設置している。

学部における機構上の特徴としては、教員組織である12の大講座が教員養成課程の15の専攻に対応する形で設置され、生涯教育総合課程を複数の講座等が担当するという方式をとっていること、二つのセンターが学校教育の現場における諸課題や環境教育という現代的課題に対応

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

- 1) 宮城教育大学は「教員養成教育に責任を負う」大学として、初等・中等教育教員、障害児教育教員の計画養成と資質向上を目指して学生教育に取り組み、「有為な教育者を養成」することを目的とする。(学校教育及び障害児教育の各教員養成課程)
- 2) 同時に「学校における教育」から「学校外における教育」に視点を広げ、時代や地域社会の要請に応えて、生涯学習社会の中で指導的役割を果たし得る、高度の専門性と実践的な教育能力・指導力をもった人材を養成することを目的とする。(生涯教育総合課程)
- 3) この両面から「教育の総合大学」として、学校から社会まで、教育のあらゆる側面において積極的に活躍し得る有為な人材を養成するために、教育の内容と方法を常に根本的に見直しながら、全人的教育に取り組む。それによって地域の教育を担い得る専門性と実践力、時代の新たな問題に対応できる柔軟性や先見性、未知の分野を開拓し得る創造性や研究能力を養うことを目指す。

2. 教育目標

1. 入学者の受入

- (1) 学生募集要項において本学の教育理念を明らかにし、それに基づく入学者受入方針を構築して、広く社会にも広報する。特に有為な教育者養成を目的とした3課程それぞれの設立趣旨を明確に示す。
- (2) 入学試験の方法を工夫し、本学の教育理念・目的の趣旨に適合する人材の受入に適した形に改善する。現在の選抜方法の研究・分析を行い、適切な改善を施す。

2. 教育課程の充実と学習に対する支援

- (1) 入学時及び入学後の早期に、学生が自分の課程・専攻の中で、その学習や将来の進路について自ら模索し、明確な目的意識を獲得するよう指導する。
- (2) カリキュラムの全体像を学生に明示し、学生がそれぞれの授業の趣旨や概要、各授業科目間の関連性等を適切に把握できるようにする。そのためのシラバスの構築とその内容の整備・精選を図る。
- (3) 授業形態について、少人数教育・双方向の授業等様々な工夫をし、学生の積極的な参加を促し、期待される教育効果が十分に上がるようにする。
- (4) 授業内容について、各教官が不断に検討・工夫を加

えるとともに、各教科・講座内、及びそれを越えたレベルでの検討・工夫をも行う。

- (5) 市内諸大学及び海外の姉妹大学との連携の下、単位互換制度を活用し、学生の履修機会の拡充を図る。
 - (6) 教室や教具・教材等、授業における施設・設備面での整備を行う。また、図書館・情報処理センターの有効活用法を工夫するとともに、学生共同研究室や自習用の場を用意し、学生の勉学・研究環境の充実に努める。
 - (7) 特別な支援を必要とする学生に対して、学習上、支障のないよう援助する制度・設備の充実に努める。
 - (8) 教員養成カリキュラムにおける重要な科目である教育実習の方法について工夫をし、大学の授業等との関連性を明確にするとともに、実践的能力の涵養に努める。4年間の一貫した教育実習のプログラムを構築する。
 - (9) 全ての学生に対して、情報化社会に適應できる情報処理能力・モラル・指導力を身につけさせる。
 - (10) 教育現場において環境問題について学問的な裏付けと深い見識を持った指導者になれる人材を育成する。また、教育現場において現代的な課題であるいじめ・不登校・LDなどの諸問題に関する見識と、実践的な対処能力を持った人材を育成する。
 - (11) 学生の真摯な学問的要求と努力に正当に報いるべく、成績評価を公正・適切に行うシステムを工夫する。
 - (12) 実践力を持った教育者を育成するためには、多様な人々との交流・協力が重要である。そのためにボランティア活動やインターンシップの機会を準備しその推進に努める。また、教育委員会及び地域との連携を深め、組織的協力体制を構築する。さらに、学生の様々な課外活動を支援する体制を充実させる。
 - (13) 広い視野を持った教育者を養成すべく、国際交流を推進し、留学生の派遣や受入を積極的に進めて、国際理解の推進を図る。
 - (14) 学生からの学習上の様々な要望を率直に聞き、その意見を適切に反映させるシステムを構築する。
 - (15) 学生の将来の進路、職業に対する意識を啓発し、就職講演会等を行うことにより、勉学意欲を高め、教育に携わる者としての目的意識を持たせるように努める。
- #### 3. 広報、点検・評価
- (1) 大学の理念・目標・教育内容を社会に広報し、学生の保護者や教育界のみならず、広く一般社会からの理解・協力を求め、卒業生の進路の開拓にも努める。
 - (2) 不断に自己点検・評価を行い、それを適切に反映するようなシステムの改善を図る。

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

全学的に教育課程を統括する教務委員会の下に、各専攻の教育課程及び学生指導に責任を持つ「専攻運営委員会」、同委員会の代表者からなる各課程の「専攻運営委員会代表者会議」、必要に応じ開催される「3課程合同会議」を設置しており、大学として学生教育に関する責任体制を明確にした組織となっている点は、評価できる。

教育実習に関して、これまでは、3年次の附属校園における教育実習に加えて、宮城県・仙台市の教育委員会の協力により公立学校において4年次の教育実習を行ってきたが、平成14年3月に締結された両教育委員会との「連携協力に関する覚書」によって、従来の慣例的協力関係に根拠規程が確立され、組織的な協力・対応体制がより一層整備・強化されたことは、特色ある取組である。

教育課程の編成・改善について、不断に行われるべき改善は常設の教務委員会で行い、特に大きな改革が必要な場合には、その状況に応じて特別委員会を設け検討を行うという体制が整備されており、評価できる。また、教育の実施状況・問題点の把握については、教務委員会と自己点検・評価委員会が、役割を分担し、より広い視点からの教務上の問題点の把握と改善策の検討を行っており、評価できる。また、問題点の把握のために実施された学生による授業評価についても、評価結果をホームページ上で公開するなど授業の改善に役立っている点は評価できる。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標の趣旨について、学生及び教職員には、各種刊行物、新入生合宿研修等を通じて周知・公表する努力だけでなく、教育界や自治体等に広報誌「あおばわかば」を広く配布・公表し努力している点は、特色があり注目できる。その一方で、企業などの一般社会には、学生の就職

支援の面から大学案内等を発行しているものの、広く公表するための取組は必ずしも十分ではなく改善の余地がある。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

推薦入学試験について、学生受入方針に沿った受入がなされているかどうか追跡調査を行い、入学した学生の学業成績について実証的に成果を検討している点は評価できる。

学生受入方針は、学長の言葉により大学案内の巻頭言において表明しているが、求める学生像が明確でなく検討を要する。また、学生受入方針の明示・公表について、高校からの依頼やオープンキャンパスで行っている模擬授業は、大学のPRという観点から特色ある取組として注目されるが、取組全体としては、学生受入方針の明示・公表が十分ではなく検討の余地がある。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教育実習に関して、これまでは、3年次の附属校園における教育実習に加えて、宮城県・仙台市の教育委員会の協力により公立学校において4年次の教育実習を行ってきたが、平成14年3月に締結された両教育委員会との「連携協力に関する覚書」によって、従来の慣例的協力関係に根拠規程が確立され、組織的な協力・対応体制がより一層整備・強化されたことは、特色ある取組である。

教育目的及び目標の趣旨について、教育界や自治体等に広報誌「あおばわかば」を広く配布し公表に努めている点は、特色があり注目できる。

学生受入方針は、学長の言葉により大学案内の巻頭言において表明しているが、求める学生像が明確でなく検討を要する。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程は、基礎教育科目、教養教育科目、専門教育科目の3つの範疇からなり、基礎教育科目において、高等学校教育から大学教育への移行を円滑にさせる「転換教育」の一つである「ゼミナール」は、1年生前期必修科目であり、専門各分野の学習への動機付けを高める取組として優れており、面接調査でも「学ぼうとする意欲を与えられた授業である」との意見が得られた。また、教養教育科目は、「現代の若者の人間形成にとって必要な教養をつちかう場」として位置付けており、多様な分野から非常勤講師を招いている点や教員の専門分野を活かした様々な授業科目が設けられている点は評価できる。さらに、専門教育科目では、教員養成課程において、修得すべき単位数が免許法に定められた基準より多く設定され、高度の専門性を保証する構成となっている点や、生涯教育総合課程において、地域・文化・企画をキーワードとして専攻の枠を超えた課程共通科目やコース共通科目が設定され、課程、コースとしての一貫性と各専攻の独自性を持つ枠組となっている点は評価できる。

教育実習に関する指導については、1年次から4年次まで系統的に構築しており、特に事前事後指導では、実習に直結する実践的内容を指導するため、附属校園の教員や近隣の協力校の校長、宮城県特殊教育センター職員を積極的に非常勤講師として招き、実践的指導力の涵養に努めており、優れている。

仙台圏の17大学・短大で組織する単位互換ネットワークシステムは注目できる取組であるが、履修する学生が少なく、その活用を促進するための条件整備について検討する余地がある。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

授業内容に関する取組では、新設された特別な科目「教科横断型」の科目について、「講座等を超えた担当教官団」「企画委員会」「非常勤講師の推薦」など個別に検討組織を作り授業内容の検討を行っていることは、特色がある。中でも、複数の講座の教員が協力する形で運営されている「学校給食」の開講は、注目できる取組である。

シラバスは、電子化され、学外からもアクセスできる点

は評価できるが、予習・復習すべき内容、各回のテーマ、その構成要素等の明示、最終評価の方法などを含めた記載内容は教員間で統一されておらず、教員への周知について工夫の余地がある。また、開講されている全授業科目について、学生による評価を行っていることは、教員の意識改革や授業の改善につながる特色ある取組である。

【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

講義室・演習室等は、少人数教育のための必要な施設・設備が適切に整備されており、また、附属学校には、教育実習全体指導室や資料室、実習生控室など、教育実習を行う際に必要な施設・設備が整備されており、評価できる。

附属図書館では、教育関係図書などの大型コレクション（ペスタロッチ、イギリス児童書、林竹二（元宮城教育大学学長）、宮城県出身の教育家など）を整備しているほか、学生用図書を、主に全学教員からの推薦と、学生希望図書制度により購入・整備しており、評価できる。また、附属教育臨床総合研究センターでは、多くの教師や教育実習生による小中高校での授業実践のビデオ記録及び指導案の記録を多数保存し、授業の実践研究や教材研究のための教材として整備しており、特色がある。この他、大学全体で情報ネットワークが整備されており、学生寮でもパソコンが自由に接続でき、また、約200台あるセンター利用端末は、どの端末でも前回保存した個人設定を呼び出すことができ、あたかも自分自身のパソコンであるかのように使用できるなど、学生が利用しやすい配慮がなされており、優れている。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教育実習に関する指導については、1年次から4年次まで系統的に構築しており、特に事前事後指導では、現場の諸学校の教師等を積極的に非常勤講師として招き、実践的指導力の涵養に努めており、優れている。また、授業内容に関する取組では、新設された特別な科目「教科横断型」の科目について、「講座等を超えた担当教官団」「企画委員会」「非常勤講師の推薦」など個別に検討組織を作り授業内容の検討を行っていることは、特色がある。

シラバスは、電子化され、学外からもアクセスできる点は評価できるが、記載内容が教員間で統一されておらず、教員への周知について工夫の余地がある。

講義室・演習室等は、少人数教育のための必要な施設・設備が適切に整備されており、また、附属教育臨床総合研究センターでは、多くの教師や教育実習生による小中高校での授業実践のビデオ記録及び指導案の記録が多数保存されており、特色がある。このほか、大学全体で情報ネットワークが整備され、学生が利用しやすい配慮がなされており、優れている。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

教養教育科目及び専門教育科目の授業形態は、ゼミや語学の演習など必要に応じて少人数教育となっており、優れている。また、学生の理解度を高めるための取組では、附属学校及び地元の学校における体験学習や現場の教師・教育関係者・実践家等を非常勤講師とした現実的諸課題に対応した授業、環境教育の一つで児童生徒との触れ合いを目的としたフレンドシップ事業の実施、研究会の組織化など多様できめ細かい指導や様々な努力がなされており、優れている。このほか、学習到達度を、学年担当教員・卒業研究指導教員による学習状況の把握、授業に関する感想文、中間試験、教員・学生の合同会議などにより随時確認し、把握している点は評価できる。一方で、学生の高校での未履修科目に対応するため自然科学基礎の講義を設け補講を行っているが、大学全体としての取組は不十分であり、基礎学力が不足している学生に対する履修上の配慮に、改善の余地がある。

教育実習関連科目である1年次の「観察実習」、2年次の「体験実習」は、教師の視点を学ばせ、教育実習への動機付けを行い、目的意識を明確にする特色ある取組である。また、全教員分担による教育実習校における指導は、教育実習の実施状況や問題点を把握し、教育実習の改善に活かすことができる取組であり、大学教育の質の確保の上からも適切な措置といえ評価できる。

1年次必修科目である「情報機器の操作」は、全学的な支援体制で取り組んでおり、専門教育において情報機器を円滑に活用できるよう、ひいては情報社会に適應できる情報処理能力・モラル・指導力を身に付けさせるための導入学習として、評価できる。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価は、学期末又は学年末に試験の成績及び平常の学習成績に基づき行うなど、基本的なことがなされ実績をあげている点や、教育実習において、実習態度・学習指導・生徒指導・研究態度について、評価の観点を具体的に設定

している点は評価できる。しかし、成績評価基準の設定については、各教員に委ねられているため、授業科目の各グループ(基礎、教養、専門)に応じて求められる評価基準を示すことに検討の余地がある。なお、卒業研究については、テーマ設定指導、文献指導、構想発表、中間発表等の指導を教育指導の柱として重視しており評価できる。

【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

施設・設備の活用では、授業中使用する機器に合わせて教室の割り当てを行ったり、また、実験用・研究用機器を、予算的制約の中で学生用教育にも活用できるよう汎用性のあるものを選択するなど、稼働率を高める工夫をしている点は、注目できる。また、附属図書館では、「資料の探し方講習会」や「図書館探検」を実施しているほか、図書目録データ遡及入力作業を年次計画で進めており、蔵書検索サービス OPAC 検索を飛躍的に向上させるなど努力が見られ、さらに情報検索に CD-ROM サーバを導入し、学内 LAN を介した 24 時間検索サービスを提供しており、特色ある取組となっている。このほか、教員が自分のホームページを通じてレポートの課題を学生に知らせ、電子メールによりレポートを提出させるなどネットワークの利用も盛んであり、その効果として、レポートの提出率が上がり、学生へのきめ細かい指導が可能となったことは、優れた取組として評価できる。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教養教育科目及び専門教育科目の授業形態は、ゼミや語学の演習など必要に応じて少人数教育となっており、優れている。また、学生の理解度を高めるための取組では、附属学校及び地元の学校における体験学習や非常勤講師による現実的諸課題に対応した授業、フレンドシップ事業の実施、研究会の組織化など多様できめ細かい指導や様々な努力がなされており、優れている。

成績評価基準の設定については、各教員に委ねられているため、授業科目の各グループ(基礎、教養、専門)に応じて求められる評価基準を示すことに検討の余地がある。

附属図書館では、「資料の探し方講習会」や「図書館探検」を実施しているほか、図書目録データ遡及入力作業を年次計画で進めており、蔵書検索サービス OPAC 検索を飛躍的に向上させるなど努力が見られ、さらに情報検索に CD-ROM サーバを導入し、学内 LAN を介した 24 時間検索サービスを提供しており、特色ある取組となっている。また、教員が自分のホームページを通じてレポートの課題を学生に知らせ、電子メールによりレポートを提出させるなどネットワークの利用も盛んであり、その効果として、レポートの提出率が上がり、学生へのきめ細かい指導が可能となったことは、優れた取組として評価できる。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

留年者数の4年次の学生数に対する比率（留年率）は、過去5年間ほぼ10%前後であり、これは教育の達成状況を確認した上での成績評価がなされた結果として、評価できる。

卒業時の単位取得状況を取得単位数別に人数を把握し、学生が身に付けるべき資質・能力の面について、毎年分析をしている点は、評価できる。

学生による授業評価を取り入れ、授業内容の理解度を確認する努力をしているが、評価方法をマークシート方式から電子メールによるweb方式に改めたことにより学生からの回答数が減少した点については、学生に授業評価の意義について周知するなど実施方法に検討の必要がある。また、授業評価結果について、「総合的に見て授業内容は高く評価でき、将来にとって有益であるとの評価を受けた」と自己評価しているが、全授業科目を全般的に見るだけでなく、基礎教育科目、教養教育科目、専門教育科目別に分析結果を明示するなど、検討の視点をより細分化する必要がある。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

教員養成課程では、教員への就職率が平成12年度の約37%から平成13年度は47%と伸びており、また、生涯教育総合課程では、教育内容の特色を生かした就職・進学をしており、卒業後の進路状況から意図した教育の成果は、おおむね達成されていると判断できる。しかし、卒業後の学生の動向を把握するための取組として、卒業生本人に連絡用はがきを配付したり、所属専攻に照会をするなど努力をしているが、その成果は十分でなく検討の余地がある。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

授業評価結果について、全授業科目を全般的に見るだけでなく、基礎教育科目、教養教育科目、専門教育科目別に分析結果を明示するなど、検討の視点をより細分化する必要がある。

教員養成課程では、教員への就職率が平成12年度の約37%から平成13年度は47%と伸びており、また、生涯教育総合課程では、教育内容の特色を生かした就職・進学をしており、卒業後の進路状況から、意図した教育の成果はおおむね達成されていると判断できる。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

履修計画を作成する上での学生に対する指導・助言体制として、教務委員会による「履修相談室」や各専攻に「カリキュラム相談教官」を設けていることは特色ある取組である。また、教育実習実施委員会では、1年次から4年次まで継続的に行われる教育実習に関する必要事項についてのガイダンスを随時行い、学生の動機付けを図っており、評価できる。

学習を進める上での相談・助言体制として、オフィスアワーを1週間に1回、1時間半の時間帯で設けているが、定まった時間以外でも随時相談にのる体制が整備されており、学生も頻繁に指導教員を訪問していることが訪問調査で確認され、相談・助言体制は機能しており、優れている。このほか、留学生に対してはチューター制度等による支援を行い、障害のある学生に対しては、学生のボランティアグループによる学内移動の補助、講義ノートの作成補助などの支援を行っており、多様な学生を受け入れるための様々な努力をしている点は評価できる。

正規の授業以外での学習に対する支援体制について、障害のある人への支援活動や、児童・生徒との交流等のボランティア活動など教員となるための重要な学習活動をこれまで教員が個々に指導していたが、宮城県・仙台市教育委員会との「連携のための覚書」により、学務担当副学長を中心とした組織的な体制の検討を始めており評価できる。

【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できる環境とするために、リフレッシュ・スペースの設置、LAN接続、読書案内の発行、情報処理センターでの学生相談員の設置など様々な工夫がされており、優れている。また、専攻ごとの教員の研究室に隣接して共同研究室や資料室が設置され、学生もよく利用していることが訪問調査で確認されており、指導者が身近にいることでいつでも指導・助言が受けられる、教員

と学生の距離が物理的にも心理的にも近い学習環境を作っている点は特色がある。

情報処理センターの端末室は、学生個人のIDカードによって入室管理がなされ、学生が自主的に学習できるよう配慮されている点は評価できる。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

履修計画を作成する上での学生に対する指導・助言体制として、教務委員会による「履修相談室」や各専攻に「カリキュラム相談教官」を設けていることは特色ある取組である。また、学習を進める上での相談・助言体制として、オフィスアワーの設置や、定まった時間以外でも随時相談にのる体制が整備されており、学生も頻繁に指導教員を訪問していることが訪問調査で確認され、相談・助言体制は機能しており、優れている。さらに、専攻ごとの教員の研究室に隣接して共同研究室や資料室を設置しており、教員と学生の距離が物理的にも心理的にも近い学習環境を作っている点は特色がある。

このほか、学生が自主的に学習できる環境とするために、リフレッシュ・スペースの設置、LAN接続、読書案内の発行、情報処理センターでの学生相談員の設置など様々な工夫がされており、優れている。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

自己点検・評価委員会を設置し、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を「宮城教育大学の現状と課題」「自己点検・評価報告書」により公表しているほか、「教育改革検討特別委員会」など様々な機会に教育活動の評価に触れている点は評価できる。

また、大学基準協会による大学評価を受け、同協会の維持会員に登録されている点は、第三者評価を積極的に受けようとする姿勢の現れであり、評価できる。

このほか、教授に対する教育活動の定期的な評価に昭和50年から取り組み、就任後5年ごとに報告書「教授職務に関する資料」を教授会に提出し、さらに、その間の教育活動についても自己評価を行っている点は特色がある。

学生による各教員の授業や教育活動の評価は、自己点検評価委員会が、平成11年度から、原則、全授業科目を対象に実施しており、当初は、マークシート方式で実施・集計し、平成13年度からは電子メールとwebにより実施している。学生による評価は、教育を受ける側の視点から授業・教育活動を改善するという点で意義のある取組であり評価できる。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

教育の質の向上及び改善に資するため、学生による授業評価結果を、講座等の内部で相互に検討・点検し、その結果を自己点検・評価委員会に報告し、さらに委員会はそれを検討・整理した上で学生に掲示するという取組を平成14年度から始めたこと、また、「ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進プロジェクト」の取組など、評価結果を生かそう・改善しようという個々の教員の積極的な姿勢は評価できるが、本格的な改善システムの構築が必要である。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

教授に対する教育活動の定期的な評価に昭和50年から取り組み、就任後5年ごとに報告書「教授職務に関する資料」を教授会に提出し、さらに、その間の教育活動についても自己評価を行っている点は特色がある。

教育の質の向上及び改善に資するため、学生による授業評価結果を、講座等の内部で相互に検討・点検し、その結果を自己点検・評価委員会に報告し、さらに委員会はそれを検討・整理した上で学生に掲示するという取組を平成14年度から始めたこと、また、「FD推進プロジェクト」の取組など、評価結果を生かそう・改善しようという個々の教員の積極的な姿勢は評価できるが、本格的な改善システムの構築が必要である。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

教育実習に関して、これまでは、3年次の附属校園における教育実習に加えて、宮城県・仙台市の教育委員会の協力により公立学校において4年次の教育実習を行ってきたが、平成14年3月に締結された両教育委員会との「連携協力に関する覚書」によって、従来の慣例的協力関係に根拠規程が確立され、組織的な協力・対応体制がより一層整備・強化されたことは、特色ある取組である。

教育目的及び目標の趣旨について、教育界や自治体等に広報誌「あおばわかば」を広く配布し公表に努めている点は、特色があり注目できる。

学生受入方針は、学長の言葉により「大学案内」の巻頭言において表明しているが、求める学生像が明確でなく検討を要する。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 教育内容面での取組

教育実習に関する指導は、1年次から4年次まで系統的に構築しており、特に事前事後指導では、実践的指導力の涵養に努めており、優れている。また、新設された特別な科目、「教科横断型」の科目について、「講座等を超えた担当教官団」など個別に検討組織を作り授業内容の検討を行っている点は特色がある。一方、シラバスを電子化し、学外からもアクセスできる点は評価できるが、記載内容が教員間で統一されておらず、教員への周知について工夫の余地がある。

講義室・演習室等は、少人数教育のための必要な施設・設備が適切に整備されており、また、附属教育臨床総合研究センターでは、多くの教師や教育実習生による小中高校での授業実践のビデオ記録及び指導案の記録が多数保存されており、特色がある。大学全体で情報ネットワークが整備され、学生が利用しやすい配慮がなされており、優れている。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

教養教育科目及び専門教育科目の授業形態は、ゼミや語学の演習など必要に応じて少人数教育となっており優れている。また、学生の理解度を高めるために、多様できめ細かい指導や様々な努力がなされており、優れている。

成績評価基準の設定は、各教員に委ねられているため、授業科目の各グループ(基礎、教養、専門)に応じて求められる評価基準を示すことに検討の余地がある。

附属図書館では、「資料の探し方講習会」や「図書館探検」を実施しているほか、蔵書検索サービス OPAC 検索を積極的に向上させるなど努力が見られ、さらに学内 LAN を介した 24 時間検索サービスを提供しており、特色ある取組となっている。また、教員が自分のホームページを通じてレポートの課題を学生に知らせ、電子メールによりレポートを提出させるなどネットワーク利用による効果も認められ、優れた取組とし

て評価できる。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

4. 教育の達成状況

授業評価結果について、全授業科目を全般的に見るだけでなく、基礎教育科目、教養教育科目、専門教育科目別に分析結果を明示するなど、検討の視点をより細分化する必要がある。

教員養成課程では、教員への就職率が平成12年度の約37%から平成13年度は47%と伸びており、また、生涯教育総合課程では、教育内容の特色を生かした就職・進学しており、卒業後の進路状況から、意図した教育の成果はおおむね達成されていると判断できる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

5. 学習に対する支援

履修計画を作成する上での学生に対する指導・助言体制として、教務委員会による「履修相談室」や各専攻に「カリキュラム相談教官」を設けていることは、特色ある取組である。また、学習を進める上での相談・助言体制として、オフィスアワーの設置や、定まった時間以外でも随時相談にのる体制が整備され、機能している点は優れている。さらに、専攻ごとの教員の研究室に隣接して共同研究室や資料室を設置しており、教員と学生の距離が物理的にも心理的にも近い学習環境を作っている点は特色がある。

このほか、学生が自主的に学習できる環境とするために、リフレッシュスペースの設置、LAN接続、読書案内の発行、情報処理センターでの学生相談員の設置など様々な工夫がされており、優れている。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教授に対する教育活動の定期的な評価に昭和50年から取り組み、就任後5年ごとに報告書「教授職務に関する資料」を教授会に提出し、さらに、その間の教育活動についても自己評価を行っている点は特色がある。

教育の質の向上及び改善に資するため、学生による授業評価結果を講座等の内部で相互に検討・点検し、その結果を自己点検・評価委員会に報告し、さらに委員会は、それを検討・整理した上で学生に掲示するという取組を始めたこと、また、「FD 推進プロジェクト」の取組など、評価結果を生かそう・改善しようという個々の教員の積極的な姿勢は評価できるが、本格的な改善システムの構築が必要である。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

対象組織の記述

本学は教員養成大学として、創設当初から積極的に教育現場に入りながら授業研究・授業開発に取り組んできた。授業分析センターは大学と教育現場の接点として実践的な研究を続け、その蓄積は現在の教育臨床総合研究センターに継承されている。この教育現場に直結した授業研究・授業開発の試みは、本学の教育研究活動の基本的な姿勢となっている。

また、学生教育に取り組む姿勢としては、研究棟と講義棟とを分けずに研究室と教室が隣接混在するよう施設を再配置し、学生が教員と日常的に共に過ごし学び合うスペースを確保するなどして、常に身近で教育することを目指してきた。こうした試みは、本学における教員と学生との空間的・心理的な近さを生み出し、単に勉学の面だけでなく、より深い人間的な交流を可能とした。それが教育指導面でよく目の行き届いたきめ細かさや柔軟さを生み、本学の教育活動の充実に大きな役割を果たしてきた。

このような進取の精神に富んだ本学のさまざまな教育改革の試みは、もともと多くの教員の自発的な努力や創意に支えられていた。そうした特質が後には時として大学の組織としての制度的な教育体制改革を遅らせる要因ともなった。制度的な体制がなくとも教育活動が有機的に活発に働いていたからである。しかし大学が今後一層発展していくためには、本学の伝統的な精神を生かすべき制度を明確に確立し、社会の理解を得ながら、特色のある教員養成教育の充実に向けて、全学あげて取り組んでいかなければならない。

ここ数年、本学は新たな大学改革・教育改革に向けて動き出している。教育実習を1年次から4年次まで一貫した教育体制として確立し、教員養成教育に一本の筋を通じたこと、宮城県や仙台市の教育委員会と連携協力に関する覚書を交して、教員の資質能力の向上と教育上の諸課題への対応に協力して臨む体制をつくったこと、これらは今後の本学の教育研究活動にとって大きな前進である。将来計画実施案策定特別委員会はいま本学の将来のあるべき姿を明確にすべく検討を重ねており、大学の広報紙「あおわかば」や国際交流のニューズレター「環」の発行は、広く社会との間に連携や理解を求め、開かれた大学を目指す本学の姿勢を示している。

今後は「教員養成に責任を負う」大学として、新たな体制を構築しながら、地域の将来の教育を支える有為の人材を輩出していく努力を一層深めていきたいと考えている。

機構の所見

当大学の教育研究活動の基本的姿勢は、教育現場に直結した授業研究・授業開発であり、常に大学と教育現場との直結を念頭に置き、過去から現在に至るまで、基本姿勢が一貫している。

学生教育については、研究棟と講義棟とを分けずに研究室と教室が隣接混在するように配置し、学生が教員と日常的に密接な関係のもとに学び合えるような学習環境作りに努めている。また、多くの教員の自発的な努力や創意のもとに、全学的に取り組んでいこうとしている姿勢は、主体的な大学改革が求められる中で基本となる重要なことであるが、なお、それが体制改革を遅らせることがないように、制度を明確化することが期待される。

さらに、宮城県や仙台市の教育委員会と「連携に関する覚書」を交わし、現職教員の養成や大学の教育研究活動への協力など、地元の教育行政機関と密接な関係を築き、組織的な体制づくりに取り組んでいる。

このように、開かれた大学を目指し積極的に取り組んでいるが、大学の目的・目標が外部に必ずしも十分に伝わっているとはいえない部分も多いので、今後一層の努力が期待されることである。